

平成 21 年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における業務の実績報告書

平成 22 年 6 月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

公立大学横浜市立大学基本情報	1
平成21年度実績報告書「総括」	2
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	9
1 教育の成果に関する目標を達成するための取組	9
2 教育内容等に関する目標を達成するための取組	15
3 学生の支援に関する目標を達成するための取組	19
4 研究に関する目標を達成するための取組	21
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	23
III 国際化に関する目標を達成するための取組	25
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	27
1 安全な医療の提供のための取組	29
2 健全な病院経営の確立のための取組	31
3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	34
4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	35
5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	36
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	37
1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	37
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	39
3 広報の充実に関する目標を達成するための取組	42
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	43
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	44
1 安全管理に関する目標を達成するための取組	44
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	45

公立大学法人横浜市立大学基本情報

1. 現況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

①大学名	横浜市立大学
②所在地	八景キャンパス 横浜市金沢区瀬戸 22-2 福浦キャンパス 横浜市金沢区福浦 3-9 鶴見キャンパス 横浜市鶴見区末広町 1-7-29 舞岡キャンパス 横浜市戸塚区舞岡町 641-12 附属病院 横浜市金沢区福浦 3-9 附属市民総合医療センター 横浜市南区浦舟町 4-57

③役員 の 状 況

理事長 本多常高
副理事長（学長）布施 勉
副理事長（事務局長）田中克子
理事数 7 名 監事数 2 名

④学部・研究科の構成および学生数	総計	4,663 名
国際総合科学部		3,059 名
商、国際文化、理学部	計	88 名
都市社会文化研究科（前期・後期課程）		31 名
生命ナノシステム科学研究科（同）		137 名
国際マネジメント研究科（同）		24 名
医学部 医学科		412 名
看護学科		383 名
国際総合科学研究科（前期・後期課程）		213 名
経済学・経営学・		
国際文化・総合理学研究科（後期課程）	計	14 名
医学研究科（修士・博士課程）		302 名

⑤教職員数

教員 650 名 職員 2,071 名

2. 大学の理念

教育重視 自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成に努めます。

- ◎幅広い教養と高い専門能力を兼ね備えた人材育成へ向けたカリキュラム編成
 - ◎21 世紀の未来社会を担う学生に不可欠なリーダーシップを身につけるための教育指導
 - ◎発展する国際都市「横浜」にふさわしい国際的感覚を身につけるための技能習得
- 学生中心** 常に学生のキャリア開発に主眼を置き、学生のニーズに応える様々な支援プログラムの提供に努めます。

- ◎社会の実情に即し、入学から卒業までの一貫したキャリア開発支援体制の確立
- ◎フィールドワーク、インターンシップなどキャリア開発プログラムのカリキュラムへの組み込み

◎将来の進路を念頭におき、学生との密な対話を重視した履修指導や相談体制の充実

地域貢献 横浜市が有する意義ある大学として、地域への貢献をさらに推し進めます。

- ◎多様な生涯学習講座、市民講座、医療健康フォーラムの開催など、市民貢献できる地域密着型の大学づくり
- ◎知的財産の管理活用、共同研究など産学連携のさらなる推進
- ◎市民への安全かつ高度な医療の提供を行うため、安全管理対策・患者サービスの向上を図り、地域医療を充実

3. 平成 21 年度実績報告書「総括」

法人化後 5 年目を迎えた平成 21 年度も、昨年度までと同様に、本学の基本方針である「教育重視」「学生中心」「地域貢献」に基づき、中期計画の達成に向け、円滑かつ効率的な運営に努めた。

さらには、中期目標・中期計画の最終年度を 1 年後に控え、概ね全ての中期計画が達成されるよう、その道筋を確認するとともに、既に実施している計画については、取り組み内容の一層の改善及び完成度の向上を図ると同時に、平成 23 年度からスタートする第 2 期中期目標・中期計画期間に備え、これまでの課題や、新たに盛り込むべき項目等を整理し、第 2 期中期計画の骨子を策定した。

また、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。今後は、評価結果を踏まえて、より良い大学となるよう「優れた点」及び「更なる向上が期待される点」と評価された取り組みを進めるとともに、「改善を要する点」として自己分析した事項及び指摘を受けた事項については、改善に取り組んでいく。

全体としては、本実績報告書に示すように、それぞれの分野で積極的に取り組みを進め、平成 21 年度は概ね順調に年度計画を実行したと言える。なお、平成 22 年度は第 1 期中期計画の達成および第 2 期中期計画の策定を進める重要な年であり、法人全体で取組を進めていく。

<主な取組>

教育

昨今の厳しい経済状況を踏まえ、特に学生への経済的支援や就職支援について、新たな制度を設けるなどして重点的に取組んだ。具体的には、経済的支援として、奨学金制度の拡充や授業料減免制度の見直しを行ったほか、就職支援に関しても、就職関連講座の拡充に加え、卒業生や内定者が就職相談を行うキャリアサポーター制度やキャリアメンター制度といった支援策を実施した。その結果、国際総合科学部では、就職希望者に対する就職先決定者の比率は約 97%と高水準を維持した。

国際総合科学部においては、これまでの取組実績及び今後の課題と改善に向けた取組について、平成 21 年度にとりまとめた改善・改革報告書に記載した課題のうち、教養ゼミの運営体制の整備や、GPA の具体的な実施方法の検討など、平成 21 年度に取り組む課題について、進捗状況と今後の対応を確認しながら取組を進めた。コースのあり方の検討については、大学院へのつながりを考慮した教育ができる新コースの構想について検討を進めた。

医学部では、医学科入学定員が 10 名増の 90 名となった。この増加に伴って、教育の質の維持を図っていくため、各教室の教員が協力しなが

ら柔軟に教育を行うための「教育ユニット」の編成や、施設設備の拡充を行った。こうした取組だけでは定員増に伴う対応としては未だ十分とは言えないものの、平成 21 年度については前年度同様の学習到達レベルを維持した。

さらには、成績不良の学生への個別指導などきめ細かい指導を行い、医師国家試験の合格率は 95%（全国 12 位）と高水準を維持できた。

看護学科についても、看護師の合格率は 2 年連続して 100%であり、保健師は 97%と高い合格率を維持できたと言える。

しかしながら、看護学科卒業生の附属 2 病院への就職率は、1 期生の 47%から 29%へと低下しており、今後は附属 2 病院への就職率アップにつながるような対策を引き続き検討していく。

平成 21 年度に再編した都市社会文化、生命ナノシステム科学、国際マネジメントの 3 研究科については、昼夜開講制（都市社会文化研究科）などの新制度が定着したほか、外部機関との連携を拡充するなど、円滑な運営を行うことが出来た。

医学研究科では、博士課程の 3 専攻を再編し、基礎・臨床の全分野を通じて指導を受けることができるよう、平成 22 年度から 1 専攻に統合するため、文科省へ届出を行った。また、看護学専攻設置が認可され、順調に学生募集を開始し入試を実施するなど、平成 22 年度の開講に向けた準備を進めた。

入試に関する取組としては、研究科については、各研究科で進めているディプロマ・カリキュラムポリシーの策定を先行させたこともあり、平成 21 年度中のアドミッションポリシー策定には至らなかったものの、アドミッション委員会において各学部・学科と連携しながら、それぞれの「求める学生像」と「入学者の選抜の基本方針」を見直し、学部のアドミッションポリシーを策定することができた。

研究院については、平成 21 年 4 月に研究院検討ワーキングを設置し、「研究院のあり方」について検討を重ね、学長のリーダーシップのもと、各教員のリソース・マネジメントを発揮できる組織へ再編をすることとなった。平成 22 年度を移行期間と位置づけ、平成 23 年度から再編した研究院の本格稼働を目指す。

また、学生アンケート等で要望の高かった学生交流ラウンジの整備やトイレ改修を一部前倒して実施するなど、学生の声を反映した取組を実施した。

研究

先端医科学研究センターにおいては、シンポジウムや報告会を開催した他、平成 21 年 12 月から施設建設の基本設計を市の協力のもとに実施しており、平成 22 年 6 月に完了した。平成 20 年度に採択された大型の外部研究費である科学技術振興調整費については、平成 22 年度の再審査に向けて準備を行った。

さらに法人化以降の戦略的取組の成果として、「科学研究費補助金（新学術領域研究）」や「戦略的イノベーション創出推進事業」などに採択

された結果、平成 21 年度の外部研究費獲得総額は、初めて 30 億円超となるなど過去最高を記録した。

内部研究費については、平成 22 年度の戦略的研究費（研究戦略プロジェクト）のあり方について検討を行い、学長のリーダーシップのもとに取組テーマを決定していく「学長裁量事業費」へと事業スキームを見直した。

また、外部機関との連携についても、包括的基本協定を締結している企業等との産学連携の取組み内容を見直し、一部の協定先とは本学教員と企業研究者による研究情報交換会を実施した。

重粒子線がん治療に関する取組としては、県・市・市大 3 者協議を開催し、重粒子線治療の事業化に向けた課題の解決について検討を進めた。同時に、関連機関への研修派遣により、重粒子線がん治療に関わる人材の育成を図ったほか、放射線医学総合研究所とのテレカンファランスを開催し、医療従事者へ向けて広く重粒子線がん治療に関する知識や情報を広める機会を提供した。

地域貢献

平成 21 年度は地域貢献センターを中心に様々な取組や情報の集約を進めた結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが平成 20 年度の 167 位から平成 21 年度は 11 位に上昇するなど、一定の成果を示すことが出来た。

地域医療を向上する取組として、毎月、地域医療貢献推進委員会を開催し、地域医療に関する懸案事項および市民医療講座の企画・立案・実施を行った。

医局運営については、地域医療貢献推進委員会から独立させた医局運営検討委員会において検討し、経費管理や人事なども含め医局規約の標準例を示すとともに、決算や人事異動結果を委員会に報告することで、運営の客観性と透明性を担保するようにした。

大学の知的資源の市民への還元については、横浜市の都心臨海部・インナーハーバー整備構想の提言やキャンパスタウン金沢への参画、さらには横浜市との共同で「中小企業経営革新モデル調査」研究を実施するなど、横浜市のさらなる発展に向けた取組を行った。また、横浜市等の各種委員会、審議会への本学教員の積極的な参加を推進した結果、横浜グリーンバレー実行計画策定委員会や横浜市税制研究会等、審議会等への参画数が、平成 21 年度は 62 件となった。

さらに、生涯学習講座では、平成 21 年 3 月にエクステンションセンターがみなとみらい地区から八景キャンパスへ移転したのを契機に、市大講師による講座を前年度の 50 講座から 75 講座とするなど、本学教員が中心となって講座を実施した。移転に伴い講座開催数の減少も予想されたが、年度当初の落ち込みはあったものの、平成 21 年 9 月以降の開催数は前年同期の 63 講座を上回る 66 講座を開催するなど、順調な運営を行った。

学術情報センターでは、エクステンション講座との連携などにより、効果的に図書館の市民利用を促すことができたため、市民利用者数は平

成 20 年度の 860 人から平成 21 年度は 1,156 人に、市民向け貸出冊数も同じく 2,595 冊から 3,690 冊とそれぞれ増加した。

国際化

本学の国際化戦略であるミッションステートメントを策定し、それに沿って国際化の取組を進めた。

具体的な取組としては、平成 21 年 9 月に開催された CITYNET 総会で「都市と大学」というセッションを開催し、参加した国内外の諸大学との間で、都市問題の解決を学術的な立場からサポートしていくアカデミック・コンソーシアムを設立した。その後、海外ネットワーク構築事業の一環として、アジア諸国の複数の大学を訪問し、共同プログラムの実施やアカデミック・コンソーシアムへの参加を呼びかけ、他大学との共同プログラムなどに関する事業について準備を進めた。

学生の留学支援については、セメスター単位の留学に関し、米国非営利教育財団の日本留学部門である日本スタディ・アブロード・ファンデーション (JSAF) と連携協定を結ぶことで、学生にセメスター単位の米国大学への留学プログラムを実施することが学内で承認され、学生の留学機会を拡充することができた。また、プラクティカル・イングリッシュセンターのインストラクターによる、留学準備講座 (TOEFL-iBT 受験対策) を集中講義で開講し、学生 21 名が参加した。平成 22 年度からは授業科目としている。

留学生の受入れについては、理化学研究所や横浜市パートナーシップ都市との連携を活用するとともに、留学生の質を考慮した受入れを進めている。

過年度から検討していた留学生宿舎については、学内で協議を進め、宿舎の建設はせず、今後も民間業者による借上げ方式にする事とした。

附属病院

中期目標における「附属病院に関する目標」で掲げている「安全な医療の提供」「健全な病院経営の確立」「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献」「高度・先進医療の推進」「良質な医療人の育成」について、引き続き取り組んだ。

安全な医療の提供については、2 病院の医療安全管理担当者間で、医療安全講演会の開催内容、インシデント対策の取組状況・事例検討及び医療安全・事故調査等に関する国や他の医療機関の動向などの情報共有を図り、より一層の連携強化に努めた。また、医療安全管理指針を基本として、患者の視点に立った医療安全管理研修や e-learning を実施するなど医療安全の認識を深めた。

健全な病院経営の確立における取組では、医療安全管理やサービスの質を保ちつつ、入院・外来単価、人件費比率などの目標を達成して医業収益も順調に伸び、法人化以降、収益的収支にかかる運営交付金が削減されてきたなかで収支黒字を実現することができた。また、高度先進的医療を提供する大学附属病院の使命を果たすため高額な医薬品及び診療材料の使用増加は避けられず、医薬材料費比率の目標は達成しなかった

ものの、後発医薬品の積極的な採用、医薬品出入庫管理システム導入による適正な発注管理及び手術室の在庫数量の見直しを行うなどの改善に取り組んだ。附属病院の看護師確保に関しては、採用選考を追加実施するなど20年度を上回る採用者を確保したが、22年度に向けた目標人数には至らなかった。

診療実績としては両病院ともに病床利用率が90%を超え、また一日平均外来患者数が1,900人を超えるなど受入れ限度に近い稼働状況となっている。

患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献については、引続き地域医療従事者を対象とした研修の実施や市民講座の開催に加え、病院Webサイトにかかりつけ医案内コーナーや健康コラムのコーナーを開設し、栄養部のメニューレシピを紹介するなど、一般市民や患者向けに情報提供も行った。市内の2病院と「連携病院」に関する協定締結を行い、また、がん診療拠点病院として単位型緩和ケア研修会を開催し、一層の地域医療およびその支援体制の充実を図った。

高度・先進医療の推進については、継続して先進医療の申請に取り組んでおり、厚生労働省に対し9件の申請を行った。また、大学病院の高い専門性を活かした専門外来を設置した。

良質な医療人の育成については、過年度に引き続き、地域の医療人も参加する研修を実施したほか、長期専門医研修プログラムに基づいた専門医育成において、小児科・産婦人科などの不足診療科を中心にシニアレジデント（後期研修医）の雇用を促進するとともに、出産・育児等による休業中の女性医師の職場復帰支援として、正規職員を対象とした育児短時間勤務制度及び非常勤医師枠による勤務制度を策定した。

6

法人の運営

自己収入の増加や経費の抑制を更に推進し、自主財源の比率を高める取組を行った。

収入確保のための取組として、学費の増額改定について検討したが、昨今の経済情勢なども踏まえ、平成22年度の改定を見送ることとした。寄附制度については、様々な場で周知・PRを行った結果、寄附金は平成20年度の1,072千円から平成21年度は3,032千円に増加した。受納した寄附金の一部については、入学初年度の学部1年生で、経済的困窮者を支援する横浜市立大学スタートアップ奨学金を創設した。

経費削減について、エクステンションセンターでは、移転により昨年までのランドマークタワー賃料がなくなったことに加え、市大教員の活用による講座委託費用や講師謝金の減少もあり、費用は前年度の約23%に削減した。また、超過勤務の縮減に取り組み、人件費が減少したほか、職員給料月額及び期末勤勉手当の見直しを行った。

大学の発展に向けた取組としては、横浜市が取組む八景キャンパス再整備構想策定支援業務に協力して再整備構想の策定を完了させた。また、機動的な大学運営が行えるよう、学部等の運営を支援するため、学務・教務課に「教務支援担当」の設置を検討し、平成22年4月からの設置へ

に向けた準備を行った。

コンプライアンス推進体制充実のための取組としては、外部講師による研修会を開催するとともに、「求められる教職員の姿」とそれに基づく各所属での「行動計画」の策定を通して、全学的にコンプライアンス意識を向上させた。

新たな職員人事制度の確立に向けて、職員アンケートを実施して意見を集約した。また、平成 19 年度に導入した教員評価制度については、平成 21 年度から評価結果の処遇への反映を開始した。専任教員並びに非常勤講師等の採用については、国際総合科学部コース再編等に合わせ、専任教員等の採用の考え方を整理する予定であるため、平成 21 年度は考え方の整理に至らなかった。

市派遣職員に関しては、段階的解消を基本としながらも、設立団体と密接な関わりが必要なポストについては、引き続き派遣を継続することで横浜市とも調整し、職員や管理職の人事異動に反映させた。

認証評価の受審対応については、自己評価書の取りまとめ、書面調査及び訪問調査を経て、「大学評価基準を満たしている」という評価結果を得た。

また、第 2 期中期計画の策定に関しては、分野毎にプロジェクトやワーキングを設置し、第 1 期中期計画における課題の抽出、課題の解決に向けた取組案などを検討しつつ、市との調整を進めながら骨子案を策定した。さらに、平成 22 年 4 月の経営審議会における中間案確定に向けた作業を行った。

個人情報保護については、各所属において個人情報保護に関する研修及び自主点検を実施するなど、意識の向上を図ったものの、平成 21 年 11 月には USB メモリーの盗難という事故が発生した。これを踏まえ、教職員の個人情報に対する意識をさらに高め、情報管理のあり方を再確認するなど、個人情報の取り扱いの一層の徹底を図るため、12 月に教員管理職及び部長・課長級管理職を対象とした管理職員研修を実施した。

自己評価の集計結果一覧（平成21年度）

A：年度計画を上回って実施している、B：年度計画を順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない、D：年度計画を実施していない

	項目	A	B	C	D	合計	項目別
I（合計）	大学の運営	8	93	3	0	104	B
I-1-(1)	教育の成果-学部	1	15	1	0	17	B
I-1-(2)	-大学院	0	20	0	0	20	
I-2-(1)	教育内容等-学部	1	15	1	0	17	B
I-2-(2)	-大学院	0	13	1	0	14	
I-2-(3)	-教育の実施体制等	0	1	0	0	1	
I-3	学生の支援	5	11	0	0	16	B
I-4-(1)	研究-研究水準・研究の成果	0	9	0	0	9	B
I-4-(2)	-研究実施体制等	1	9	0	0	10	
II	地域貢献	2	7	1	0	10	B
III	国際化	0	7	0	0	7	B
IV（合計）	附属病院	1	136	1	0	138	B
IV-1	安全な医療	0	32	0	0	32	B
IV-2	健全な病院経営	0	38	1	0	39	B
IV-3	患者本位の医療サービス・地域医療	1	31	0	0	32	B
IV-4	高度・先進医療	0	8	0	0	8	B
IV-5	良質な医療人	0	27	0	0	27	B
V（合計）	法人の経営	2	41	4	0	47	B
V-1	経営内容の改善	1	20	1	0	22	B
V-2	業務運営の改善・効率化	1	19	3	0	23	B
V-3	広報の充実	0	2	0	0	2	B
VI	自己点検・評価	0	3	0	0	3	B
VII（合計）	その他業務運営	0	5	1	0	6	B
VII-1	安全管理	0	5	0	0	5	B
VII-2	情報公開	0	0	1	0	1	C
合計		13	292	10	0	315	

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	平成21年度も引き続き「教育重視」「学生中心」「地域貢献」の基本理念に沿って、国際総合科学部のこれまでの取組実績及び今後の課題と改善に向けた取組について、21年度にとりまとめた改善・改革報告書であげられた課題の解決へ向けた取組や医学科定員増への対応、22年度に予定されている科学技術振興調整費の再審査に向けた準備など、様々な教育・研究に関する取組を実施した。	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1783 204 2128 300"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>93</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>104</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	8	93	3	0	104
A	B	C	D	計										
8	93	3	0	104										
1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組 (1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策 【教育の成果】 【教育の成果・効果の検証】 【卒業後の進路】	共通教養においては、教養ゼミAで、担任体制をより柔軟に運用することにより、クラスを増設して1クラスあたりの学生数を減らし、きめ細かい指導ができる環境を整えた。 1年次では「教養ゼミA」「教養ゼミB」の担当教員をクラス担任と位置づけ、学生支援を行っているが、21年度より医学科、看護学科については、学科別に担任を置くことで、専門科目の履修相談等も行いやすい環境を整えた。 また、医学科学生に選択C科目を用意し、科目選択の幅が増大したほか、医学科基礎教育科目を4科目として内容を充実させた。 【国際総合科学部】 学部の国際性をさらに高める取組として、英語による科目(特講)を全コースで開講し、学部全体では前期に14クラス、後期に11クラスで英語による授業を実施した。 また、教育評価の質を保証するため、教員にはFDやコース会議等を通じて、コアカリキュラムの到達水準を明示していくことを確認し、成績評価にあたっての指針として意識するよう、広く周知した。さらに、年度末の卒業論文発表会に加え、中間発表会の開催や、主査・副査制度の採用を通じて、担当教員個人ではなく、コースおよび学部単位で卒業論文の評価・認定を行うことにより、学位の質の保証に努めた。 これまでの大学院再編における議論と「改善・改革報告書」での課題を踏まえたコースのあり方の検討については、諸会議を通じて教員から意見を聴取し、大学院への接続教育ができる新コースの構想をまとめた再編案	B	年度計画を概ね順調に実施した。	中項目 <table border="1" data-bbox="1783 475 2128 571"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> </table> 《法人評価委員会の指摘事項》 ・ 全新生へのキャリアカウンセリングの実施 全新生へのキャリアカウンセリングの実施には至らなかったものの、まずは学生の意識向上を目指すべく、入学時にキャリアオリエンテーションを実施し、国際総合科学部の757名の入学者に対して730名の新入生が参加したほか、キャリアデザイン実習(20名受講)を実施した。その結果、1年次生への就職関連書籍の貸出件数が10%強増加するなど、キャリアに対する意識は高まっている。	A	B	C	D	計	1	15	1	0	17
A	B	C	D	計										
1	15	1	0	17										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項
	<p>をもとに、理事長・学長ミーティングにおいて、コース再編の方向性確定へ向けた検討を進めた。</p> <p>また、社会情勢を踏まえつつ、1年次生からのキャリア形成に関心を持ってもらうために、キャリアオリエンテーション(730名の新入生が参加)、キャリアデザイン実習(20名受講)を実施した。こうした取組の効果もあり、1年時よりキャリア支援の関連資料を利用する学生が増加するなど、キャリアへの意識が高まっている。</p> <p>【医学部】</p> <p>医学科においては、引き続きPBL(問題基盤型学習)テュートリアル方式の教育を充実させた。また、医学科の学生定員増に対応して、教員が柔軟に教育を行うための体制として「教育ユニット」を編成しているが、これまでに4名の教員が配属された。うち3名がMD(医学部卒業者)であり、今後PBLでの学生増にも応援できる態勢が整いつつある。</p> <p>また、本学独自のカリキュラム(臨床医科学入門、病態代謝生理学、基礎腫瘍学など)は、順調に軌道に乗っており、学生による授業評価・アンケートも定着し、授業改善の参考としている。</p> <p>さらに、医師国家試験の高い合格率を維持するため、21年度は、6年次全科目および卒業前統合試験の成績が不良であった学生10名を対象に個別指導を行った結果、うち9名が合格した。(医師国家試験の合格率は95%で全国12位あった。)</p> <p>他方、地域社会の医療・福祉の問題点を把握するため、福祉施設での実習に参加させた他、クリニカルクラークシップ開始後も地域の病院等に学生を配置してプライマリーケアについて知識と技能を身につけさせた。</p> <p>看護学科においては、看護の特質の理解や基礎的実践能力育成のため、4年次に領域実習と卒業研究を開講した。共に少人数による教育形態を導入し、人間関係能力、倫理観等の育成を図っているが、殊に実習では受け持ちケースをもとに課題発見・追究を深め、実践能力の向上に努めている。卒業研究では、フィールドで得たデータをもとに論文を作成し、3年次生</p>			

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項
	<p>も参加し発表会を行ったほか、前年に引き続き卒業研究論文集を作成した。</p> <p>附属2病院看護部との連携については、連携会議ならびに連絡協議会において、主に臨地実習における学科と臨床の役割について協議するなど実践との橋渡しが図られた。また、横浜市をはじめとする関係機関等との連携について、地域看護学領域を中心に自治体の保健師等専門職の人材育成支援に参画したほか、卒業生ならびに在生をを対象に、キャリアデザインセミナーを開催するなど、看護職の定着に向けた取組を実施した。</p> <p>保健師・看護師国家試験については、早期からのオリエンテーション、そして多くの試験問題を実施すること、さらには得点が低い学生に対して個別的に支援することなどを行った結果、<u>看護師の合格率は2年連続して100%であった。保健師は97%と昨年度100%（全国97.7%）と比較すると低下したものの、今年度の全国平均86.6%と比較した場合は10ポイント以上も高いことから高い合格率を維持できたと考える。</u>(A)</p> <p>キャリア支援については、年度初めに4年次生に対して就職活動に関する説明会を実施し、さらに3・4年次生に対しては附属2病院の看護師と卒業生による説明会を行った。しかしながら、<u>附属2病院への就職率は、1期生の47%から29%へと低下した。今後は、附属2病院への就職率アップにつながるような対策を引き続き検討していく。</u>(C)</p>			

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
<p>(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育の成果】</p> <p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>【修了後の進路等】</p>	<p>【都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</p> <p>先端的且つ実戦的な課題を選び、複数の指導教員による指導の実質化、中間発表会の拡充など、きめの細かい研究指導を行うことにより教育体制の整備を進めた。その結果、文系の研究科においても文部科学省のプロジェクトである文部科学省戦略的大学連携支援プログラム「横浜創造文化都市スクール」(代表校・横浜国大)に採択されるなどの成果を得た。</p> <p>各研究科で実施した学生アンケートでは、総合研究科目の科目増、開講時間等について要望が出され、すでに一部の授業の実施方法などの改善は実施しているが、今後も引き続き改善を進めていく。</p> <p>新研究科のカリキュラムについて、都市社会文化研究科では昼夜開講制などの新制度の定着、円滑な運用はおおむね達成することができたほか、生命ナノシステム科学研究科においても、生体超分子システム科学専攻では(独)理化学研究所より新たに4名の大学院客員教員を迎え、7部門(7専任研究室、7客員研究室)の体制を作り、それに合わせたカリキュラムを実施した。また、国際マネジメント研究科においても、横浜企業経営支援財団とタイアップしたインターンシッププログラムには4名の大学院生が取り組み、大学院生および受入先の双方にとって満足度の高い経験を積むことができた。</p> <p>また、生命ナノシステム科学研究科と医学研究科の連携については、平成22年度の生命ナノシステム科学総論の2コマに医学研究科から2人の教員が講義することが決まるなど、教育の充実に向けた取組を進めた。</p> <p>木原生物学研究所については、植物ゲノムや応用ゲノム科学研究を活用し、独立行政法人理化学研究所や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構から資金を獲得し、共同研究や人材育成プログラムを実施した。</p> <p>教育の成果の検証については、引き続き学会発表、学会誌への投稿、研究科紀要への投稿を奨励しているほか、学会参加を促進するために学会参加費の補助金支給等の情報が学生に伝わるように、指導教員に注意を促し</p>			<p>中項目</p> <table border="1" data-bbox="1783 248 2128 344"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	0	20	0	0	20
A	B	C	D	計										
0	20	0	0	20										

	<p>ている。</p> <p>修了後の進路については、キャリア支援課と連携し、就職ガイダンス等の情報伝達を積極的に行ったほか、進路届の提出を促し、修了者の進路を把握するなど、データの蓄積を行った。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>入学時のガイダンスにおいて、履修時に役立つ情報を盛り込んだカリキュラム説明資料を用い、研究科長、専攻長から大学院生としての基本的な姿勢や、研究科として学生に期待する点等について説明を行ったほか、同様のガイダンスを在学生に対しても実施した。一方、学生アンケートの効率的な実施方法については、授業形態が多様であることなどに伴い、学生の授業への参加形態も複雑であるなどの課題があり、引き続き検討している。</p> <p>一方、高度専門職業人養成と研究者の養成という2つの目的を踏まえ、博士課程の3専攻を再編し、基礎・臨床の全分野を通じて指導を受けられるよう、平成22年度から1専攻に統合するため、文科省へ届出を行った。</p> <p>さらに、大学院医学研究科看護学専攻の設置が認可され、順調に学生募集を開始し入試を実施するなど、22年度の円滑な開講に向けた準備を進めた。</p> <p>教員後継者育成の見地から検討してきたPhD-MDコースについては、研究科会議及び学部学科会議において、議論の俎上にのせ検討した結果、より多様な人材の育成を目指した、リサーチマインドの養成に向け取組を進めることとし、プログラムの準備を進めた。</p> <p>学外機関との連携に関しては、理化学研究所との包括的協定を踏まえた研究指導を含む連携大学院を、ゲノム医科学分野において構築した。さらに、教育研究の充実に向け、医薬品医療機器総合機構（PMDA）と連携大学院協定を締結した。一方、米国食品医薬品庁（FDA）と共同実施していたシンポジウムについては、FDAとの協定が更新されなかったが、引き続き開催し、広く市民に公開するなど、FDAとの協力実績を活用した取り組みを進めた。</p>			
--	---	--	--	--

	<p>また、新しい研究教育拠点の形成に向けた、生命ナノシステム科学研究科と医学研究科との相互協力については、検討を開始したが、引き続き第2期中期計画における今後の検討課題としている。</p> <p>修了後の進路については、博士、修士修了者に対する卒後データの収集・活用方法について検討を進め、特に修士課程の学生に対する就職活動の早期意識づけの必要性から、22年度の早期に就職ガイダンスを実施することとした（平成22年4月21日実施）。</p>			
--	---	--	--	--

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
<p>2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【入学者受入方針】</p> <p>【教育課程】</p> <p>【教育方法】</p> <p>【成績評価】</p>	<p>21年度は、入試に関する体制の再整備としてアドミッション委員会規程を制定の上、アドミッション委員会を設置した。</p> <p>また、学部ではアドミッションポリシーを策定し、選抜要項をはじめ、ホームページや募集要項等に掲載し広く周知した。さらに、特別選抜(AO入試・帰国生入試)の出願資格における英語資格の基準の見直しを行うなど、より優秀な学生の確保に向けた取組を行った。</p> <p>入学試験に関しては、20年度に発生した医学科第2次試験の出題ミスを受け、入試問題作成においては新たな視点によるチェック体制を構築し、チェック項目の見直しを行い、問題なく作業を完了した。</p> <p>受験生PRについては、新入学生へのアンケートを実施して入試広報のニーズの把握を行い、その結果を受験生向けサイトの立ち上げや、キャラクターグッズ制作の参考として用いた。具体的には、秋からの勉強法に内容を絞り、キャラクターを活用した特設サイト「受験戦略のコツ」の公開や、「大学概要編」及び「キャンパスライフ編」等のDVD作成などの取組を進めた。</p> <p>【国際総合科学部】</p> <p>改善・改革報告書に課題として記載したもののうち、21年度に取り組む課題について、進捗状況と今後の対応を確認しながら、課題解決へ向けたFD活動を実施するなど、取り組みを進めた。また、個々の教員に対して、授業評価アンケートの結果をフィードバックするとともに、SDシートに基づいて面談を行うなど、教育効果を一層高めるための取組を実施し、能力開発に努めた。</p> <p>教育課程については、プラクティカルイングリッシュ(PE)に関して、PEセンターを中心に授業運営・改善を行った。その結果、PE早期取得者の増加に伴い、よりハイレベルの英語教育の必要性が増したため、22年度のAdvanced Practical Englishのクラス数を増やして充実させることを決定し、カリキュラム整備等を行った。</p> <p>また、平成20年度のTA実施報告書やTAアンケートの結果、TA、SA</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1783 204 2125 300"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>※A 評価(看護師国家試験合格率関連)は1-1-(1)との重複項目のため説明および下線はなし</p> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試過誤の防止 <p>平成21年度に発生した入試過誤の検証結果に基づき、平成22年度の問題作成作業において新たな視点によるチェック体制の構築、およびチェック項目の見直しを行い、問題なく作業を完了した。</p> ・改善・改革報告書の課題対応 <p>教養ゼミの運営体制の整備や、GPAの具体的な実施方法の検討など、平成21年度に取り組むことになっている課題について、進捗状況と今後の対応を確認しながら、取組を進めた。</p> ・アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの策定 <p>現在、国際総合科学部においてコース再編の検討途中にあり、方向性を確定するのに合わせてディプロマ・カリキュラムポリシーを策</p> 	A	B	C	D	計	1	15	1	0	17
A	B	C	D	計										
1	15	1	0	17										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項
	<p>に関する他大学の要項等を参考に、本学における TA、SA の役割分担に関する基本的なルールをコース長会議で決定し、21 年度より適用を開始した。さらには、学習環境の整備および教育効果の向上を図る取組の一環として、教養ゼミ室を新たに設置し、授業外でも学生指導を行えるような環境を整えた。</p> <p>GPA の導入に関しては、平成 20 年度における共通教養・専門教養科目の成績分布ヒストグラム(各教員の成績評価の点数分布をまとめたグラフ)に基づき、各科目の成績評価の実態把握を行い、成績評価基準・方法の適正化を図ることで、各教員がより厳正に成績評価を行えるよう改善を図った。さらに、GPA 制度の運用に向けて、「国際総合科学部における GPA 制度の取扱いに関する要項」を制定した。</p> <p>【医学部】</p> <p>21 年度は、医学科入学定員が 10 名増の 90 名となった。この増加に伴って、教育の質の維持を図っていくため、各教室の教員が協力しながら柔軟に教育を行うための「教育ユニット」の編成や、施設設備の拡充を行った。これらの取組だけでは定員増に伴う対応としては未だ十分とは言えないものの、前年度同様の学習到達レベルを維持した。</p> <p>また、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験の結果等を勘案して、定期的に医学科カリキュラム全体の評価を行い、試験勉強期間を設けるなど改善を施したほか、留年者・成績不良者のケアやメンタル問題を抱えた学生のフォローアップの拡充などといった改善を検討した。</p> <p>さらに、学生のカリキュラム委員会への参加は事情が許す限り行っており、学生による授業評価も定着している。</p> <p>看護学科においては、卒業時の到達目標を視野に入れた、各領域の授業・実習内容の共有化を図ったが、<u>「卒業時の学生像」についての具体的検討は 22 年度に行うことになったため、それに基づく各領域の授業・実習内容の共有化までには至らなかった。</u>(C)</p>			<p>定する。その策定を受け、アドミッションポリシーも平成 22 年度に見直しを予定している。</p> <p>・GPA の導入に向けた取組</p> <p>GPA 制度の運用に向けて、「国際総合科学部における GPA 制度の取扱いに関する要項」を制定した。平成 22 年度には IT システムを整備して、GPA の導入を進める予定である。</p>

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項														
<p>(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【入学者受入方針】</p> <p>【教育課程】</p> <p>【教育方法】</p> <p>【成績評価】</p>	<p>【都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</p> <p>積極的な広報活動を展開するための新たな広報ツールとして新規に研究科案内（パンフレット）を作成し、入試説明会および外部会場相談会での配布を行った。一方、<u>アドミッションポリシーについては、各研究科で進めているカリキュラム・ディプロマポリシーの策定を受けての進行を予定していたが、全てが出揃っていない状況もあり、21年度中の策定には至らなかった。</u>(C)</p> <p>外部機関との連携を通じての、新研究科の体制や実態に即した教育の充実については、都市社会文化研究科においては、横浜市国際交流協会、横浜ふるさと歴史財団と、新研究科の教育充実に向けた連携協力に取り組むことで基本合意を得ることが出来たほか、他の研究科でも外部機関との連携を進めた。</p> <p>また、労働政策研究・研修機構など学外機関や他大学から専門家を招聘し、実践性の高い特別講義を実施した。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>入学試験における専門試験の成績評価については、専門科目試験結果報告書の記載例の検討・周知により、客観性の確保を図ったほか、長期履修制度については、他研究科とも調整を行い、修士課程の学生も対象とすることとするなど、柔軟な制度とするなどの改善を進めた。同時に、主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについても、円滑に運用できた。</p> <p>さらに、22年度から博士課程の3専攻を統合し、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程へと再編するため、文科省へ届出を行った。</p> <p>また、博士課程では、前年度に引き続き、学位審査員に学外委員を登用し、透明性の確保に努めた。</p>			<table border="1" data-bbox="1783 248 2128 344"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>					A	B	C	D	計	0	13	1	0	14
A	B	C	D	計														
0	13	1	0	14														

	<p>修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励するとともに、21年度は新たに、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰を実施した。博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件することを、学位審査内規を改正し明記した。</p>													
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策 【教育組織とカリキュラム管理体制】</p>	<p>教育カリキュラムに応じた多方面の教員の柔軟な活用や、領域横断型の研究を戦略的に推進していくためには、研究院そのものの活性化につながる組織体制を構築していくことが重要であると考え、21年4月に研究院検討ワーキングを設置し、「研究院のあり方」について検討を重ね、学長のリーダーシップのもと、各教員のリソース・マネジメントを発揮できる組織への再編をすることとなった。</p> <p>具体的には、22年4月に教育改革、外部資金獲得、地域貢献、国際化など、学術資源の戦略的活用とその推進を図るため、関連部門を学長のもとに「学術企画課」として集約した。学術企画課を中心に、教学組織全体の会議を整理し、重要政策はユニット単位で機動的に推進する。</p>			<table border="1" data-bbox="1783 555 2130 651"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》 ・研究院の方向性の明確化 左記のとおり</p>	A	B	C	D	計	0	1	0	0	1
A	B	C	D	計										
0	1	0	0	1										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
<p>3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組</p> <p>【学習環境の充実等】</p> <p>【学生生活空間の拡充】</p> <p>【学生の声を聴取】</p> <p>【キャリア支援及び学生生活の充実】</p> <p>【学生の相談窓口体制】</p> <p>【学生生活の支援】</p> <p>【経済的支援】</p>	<p>学生支援に関する取組として、21年度は経済不況に対応した学生への経済支援や就職支援はもちろんのこと、<u>学生アンケート等で要望の高かった学生交流ラウンジの整備やトイレ改修を一部前倒して実施するなど、学生の声を反映した取組を実施した。(A)</u></p> <p>入試特待生制度については、検証の結果、優秀な学生の確保という目的達成への効果が不明確であるとの理由で、22年度入試からは実施しないこととした。また、研究科における特待生制度についても検討を重ねた結果、募集区分による選抜方法や選考基準の違いが大きいことから断念した。優秀な学生の確保については、その他の取組の中で検討していく。</p> <p>学習環境の充実に関するその他の取組としては、学術情報センターにおいて、学生の情報リテラシー向上のため、教育との連携したガイダンス等を引き続き実施した他、学部のカリキュラムに対応した具体的な選書基準を定めるなど、より教育に密着した取組を行った。</p> <p>学生生活空間の充実については、耐震補強が急務となっている八景キャンパス整備計画について、横浜市発注の八景キャンパス再整備構想策定支援業務に協力して再整備構想の策定を完了させた。また、IT環境の整備についても、<u>当初10台の予定であった無線LANアクセスポイントを、八景、福浦、舞岡の計78台設置し、学内の情報基盤の整備を大幅に進めることが出来た。(A)</u></p> <p>学生の声を聴取については、平成17年度に続く第2回の学生生活アンケートを10～11月に実施、3月末には調査報告書の素案を作成した。22年度には、今回のデータをモデルに、17年度版報告書との比較、公開方法の検討を行い、アンケート実施体制の検討、構築へとつなげていく。</p> <p>全学的なキャリア支援活動については、キャリア支援課の前にモニターを設置し、就職関連講座の案内とキャリア支援課で行っている取組の紹介を行った。このような取組の効果もあり、<u>就職関連講座の参加者数が大幅に増加した(20年度274名、21年度413名)(A)</u>。</p> <p>学生キャリアメンター制度について、学生へ積極的な周知を行い、メンターとして登録してくれる内定者の確保に努めた結果、<u>内定者の登録が増</u></p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1783 236 2119 331"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八景キャンパス耐震補強 横浜市が主体となって実施する八景キャンパス再整備事業については、本校舎、文科系研究棟について耐震補強、理科館、附属校舎については建て替えを行うという基本的方向性が、平成21年11月に行われた市の都市経営執行会議において了承された。 ・貸与奨学金の返還意識の涵養 入学時の奨学金ガイダンス、奨学生証の交付時、継続願提出時、卒業前返還説明会、適格認定時などに、奨学金の返還の重要性、貸与総額および返還総額の目安を説明することにより、安易に返済月額を設定することのないよう注意を促している。 	A	B	C	D	計	5	11	0	0	16
A	B	C	D	計										
5	11	0	0	16										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項
	<p><u>え、メンティ希望者全員にメンターを紹介することができた。(A)</u></p> <p>また、医学科の定員増加に伴う女子学生数の増加を受け、学生時代に、女性医師が診療現場で抱える 問題や解決策を紹介するフォーラムに参加させて、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導した。</p> <p>学生の健康・メンタルヘルスに関する支援策としては、新入生対象のメンタルヘルス調査結果 10 年分を報告書としてまとめ、学生生活保健協議会、教育研究会議を通じて報告し、全教員に配布し、学生の変化の理解につなげた。また、<u>新型インフルエンザ対策については、これまでに整備してきた体制を活用して組織的に取組むなど、感染症対策についても円滑に実施することが出来た。(A)</u></p> <p>学生の大学運営への参画については、新入生を支援していく体制を個人ベースで構築することは難しいため、学生団体における先輩学生から新入生への支援体制を基本としている。学生団体へは、学内ルール指導などその都度対応がブレることのないよう、統一的な見解を示すことに注力し、管理体制づくりの一環として、まず、八景キャンパスにおいて各団体の継続申請を年度ごとに行い活動実態を把握するとともに、学生自治団体との連携・協力を強化した。</p> <p>経済的支援における活動として、国の奨学金制度（日本学生支援機構奨学金）の採用者数の配分が、奨学金の返還率と連動するため、卒業を控えた「満期予定者」への返還説明会を 11 月、各キャンパスにて実施した。また、奨学金受給決定者に対し、奨学生証の交付時にガイダンスを行い、奨学金の返還の重要性、貸与総額および返還総額の目安を説明することにより、安易に月額を設定することのないよう注意を促すなど、借り過ぎへの注意喚起を行った。</p> <p>授業料減免制度については、減免基準の見直しを行った結果、次年度以降、留学生と一般学生で制度分けを行い、一般学生については経済困窮度の高い者を救済する制度として拡充する。</p>			

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項																																																										
<p>4. 研究に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【目指すべき研究の方向性】</p> <p>【重点研究分野の選定】</p> <p>【研究成果の公表】</p> <p>【成果の社会への還元等】</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【研究費のあり方】</p> <p>【研究推進体制の構築】</p> <p>【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】</p> <p>【粒子線がん治療施設の設置】</p> <p>【研究機器等の活用の促進】</p> <p>【研究倫理の確立】</p>	<p>平成 20 年度に採択された大型の外部研究費である科学技術振興調整費については、平成 22 年度の再審査に向けて、シンポジウムや報告会の開催等戦略的に取組を進めた。</p> <p>さらに、本学の重点的・戦略的な研究資金を活用する平成 21 年度研究戦略プロジェクトにおいては、新たな「融合領域的分野」として、「巨大な生体超分子の構造機能解析」を採択したが、当該研究を含む様々な解析手法による巨大な生体超分子の構造機能については、平成 21 年度科学研究費補助金「新学術領域」においても採択され、研究戦略プロジェクトが大型プロジェクトにつながった。</p> <p>こうした結果、平成 21 年度の外部研究費獲得総額は、初めて 30 億円超となるなど過去最高を記録した。</p> <p>また、昨年度に引き続き科学研究費補助金の公募説明会を開催したが、医学部及び附属病院の教員が講師となり、科学研究費補助金の申請について経験を踏まえた説明を行なった。この結果、22 年 4 月に審査結果が通知された 22 年度科学研究費の採択状況は、採択件数 (246 件)、採択額 (737 百万円) とともに前年度を上回ることとなった。</p> <p>こうした研究成果の公表については、研究者データベースのキーワード検索が可能となっており、技術相談等への対応に活用出来ている他、かながわ産学公連携協議会とのデータベース接続による研究シーズ公表を開始した。また、優れた研究成果として平成 21 年度は、11 件を本学の Web サイトに掲載し、優れた研究シーズの公開に努めたほか、研究戦略プロジェクトに係る「研究院成果報告会」を開催した。</p> <p>また、増加する知的財産の維持管理案件について、知的財産コーディネータや産学連携コーディネータにアドバイスを求め、技術移転やライセンスの可能性について知的財産戦略委員会で見極めを行う等の方法を検討し、運用を開始した。</p> <p>さらに、包括的基本協定を締結している企業等との産学連携の取り組み内容を見直した。特に、(株)IHI 及び日本発条(株)においては、本学教員と企業研究者による研究情報交換会を実施した他、横浜市のインナーハーバ</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1783 236 2119 331"> <tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> <tr><td>1</td><td>18</td><td>0</td><td>0</td><td>19</td></tr> </table> <p>共同研究の件数及び金額</p> <table border="1" data-bbox="1783 421 2119 561"> <tr><th colspan="2"></th><th>H20</th><th>H21</th></tr> <tr><td colspan="2">件数</td><td>48</td><td>55</td></tr> <tr><td colspan="2">金額(百万)</td><td>90</td><td>149</td></tr> </table> <p>受託研究の件数及び金額</p> <table border="1" data-bbox="1783 606 2119 746"> <tr><th colspan="2"></th><th>H20</th><th>H21</th></tr> <tr><td colspan="2">件数</td><td>77</td><td>77</td></tr> <tr><td colspan="2">金額(百万)</td><td>398</td><td>479</td></tr> </table> <p>科研費採択件数</p> <table border="1" data-bbox="1783 791 2119 932"> <tr><th colspan="2"></th><th>H20</th><th>H21</th></tr> <tr><td colspan="2">件数</td><td>191</td><td>220</td></tr> <tr><td colspan="2">金額(百万)</td><td>617</td><td>723</td></tr> </table> <p>奨学寄附金収入</p> <table border="1" data-bbox="1783 1021 2119 1161"> <tr><th colspan="2"></th><th>H20</th><th>H21</th></tr> <tr><td colspan="2">件数</td><td>577</td><td>685</td></tr> <tr><td colspan="2">金額(百万)</td><td>513</td><td>610</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・外部資金の獲得</p> <p>科学研究費補助金について、申請書の完成度が高まったことや、説明会等による勧奨などにより、平成 21 年度は、採択件数・採択額と</p>	A	B	C	D	計	1	18	0	0	19			H20	H21	件数		48	55	金額(百万)		90	149			H20	H21	件数		77	77	金額(百万)		398	479			H20	H21	件数		191	220	金額(百万)		617	723			H20	H21	件数		577	685	金額(百万)		513	610
A	B	C	D	計																																																										
1	18	0	0	19																																																										
		H20	H21																																																											
件数		48	55																																																											
金額(百万)		90	149																																																											
		H20	H21																																																											
件数		77	77																																																											
金額(百万)		398	479																																																											
		H20	H21																																																											
件数		191	220																																																											
金額(百万)		617	723																																																											
		H20	H21																																																											
件数		577	685																																																											
金額(百万)		513	610																																																											

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項
	<p>一構想の策定やグリーンバレー検討委員会に本学教員が参画した。</p> <p>さらに、本学の11番目の協定先として、独立行政法人農業生物資源研究所(JIRCAS)と12月に包括基本協定締結し、研究交流、人材交流を開始した。</p> <p>内部研究費については、平成22年度の<u>戦略的研究費(研究戦略プロジェクト)のあり方</u>について、研究戦略委員会、研究院運営会議等で検討を行い、学長のリーダーシップのもとに取組テーマを決定していく「<u>学長裁量事業費</u>」へと事業スキームを見直した。</p> <p><u>このように、厳しい財政状況を踏まえながらも、より効率的・効果的に外部資金の獲得を目指す見直しにとどまらず、新制度への移行準備を迅速に完了することが出来た。(A)</u></p> <p>先端医科学研究センターは、平成22年度に行われる科学技術振興調整費の再審査に通過を目指し、12月から施設建設の基本設計を市の協力のもと実施しており、平成22年6月に完了した。</p> <p>同センターのバイオバンクについては、引き続き附属病院の関連診療科と連携して検体採取を行い、検体試料の蓄積数を5,473本(前年度比269%)まで増加させることができた。</p> <p>重粒子線がん治療に関する取組としては、県・市・市大3者協議を開催し、重粒子線治療の事業化に向けた課題の解決について検討を進めた。同時に、研修派遣により重粒子線がん治療に関わる人材の育成を図ったほか、放射線医学総合研究所とのテレカンファレンスを開催し、医療従事者へ向けて広く知識や情報を広める機会を提供した。</p> <p>研究倫理に関する取組として、倫理の確立に向けて、平成21年は各キャンパスにおいて教員を交えたワーキングを開催し、規程の見直しを進めた。各キャンパス別に、国際総合科学研究科より再編された3研究科5専攻に合致した規程(案)の作成段階に入っており、平成22年前半には策定する。</p> <p>さらに、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、内部監査等による研究費執行のチェック機能の充実など、21年3月に策定した「研究費不正防止計画」の趣旨に沿った取組を実施した。</p>			<p>もプラスとなった</p> <p>・研究倫理体制の確立に向けた規程の整備</p> <p>文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を受け全学的な動物実験規程を平成21年度に策定した。</p>

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	<p>平成 21 年度は地域貢献センターを中心に様々な取組や情報の集約を進めた結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが 20 年度の 167 位から 21 年度は 11 位に上昇するなど、一定の成果を示すことが出来た。</p> <p>さらに、地域貢献センターの今後の具体的な取組の方向性として、都市政策部門においては、横浜市が今後取組もうとしている政策を常に把握し、横浜市の政策がより豊かになるような提言を積極的にしていくことが可能な体制作りを目指す。</p> <p>また、生涯学習部門では、講座の分野や開催地の偏りといった課題の解決に向けて議論し、本学におけるエクステンション活動の方向性を明確にすることを目指していく。</p>			<table border="1" data-bbox="1783 204 2119 300"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	2	7	1	0	10
A	B	C	D	計										
2	7	1	0	10										
<p>【学部・大学院教育を通じた人材育成】</p> <p>【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】</p> <p>【地域医療の向上】</p> <p>【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】</p> <p>【大学の知的資源の市民への還元】</p> <p>【施設の開放】</p>	<p>地域医療を向上する取組として、毎月、地域医療貢献推進委員会を開催し、地域医療に関する懸案事項および市民医療講座の企画・立案・実施を滞りなく行なった。市民医療講座は 13 回開催し、各区との共催についても、特に難病疾患について、講師を派遣することが出来た。また、年度当初に新型インフルエンザが流行したこともあり、急きょ新型インフルエンザに関する有料講座を開催し、参加者より好評を得ることができた。</p> <p>医局運営については、医学・医療分野の人材育成、地域医療に貢献する人材の確保というミッションを踏まえ、地域医療貢献推進委員会から独立させた医局運営検討委員会において検討した。具体的には、規約の改正について改善を進め、経費管理も含め医局規約の標準例を示すことで透明性の確保を求めるとともに、人事規約についても、公平性を確保できる仕組みを標準例で示し、さらに決算や人事異動結果を委員会に報告することで、客観性を担保するようにした。</p> <p>また、特に医師派遣機能については、その必要性が見直されており、国の各事業においても医師派遣体制について模索している状況となっているため、現執行方法の改善を進め、各医局で問題点等がある場合には、地域医療貢献推進委員会で調整する等、一層の客観性・透明性の確保に努めた。</p> <p>研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元については、研究者</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生涯学習講座の開催 <p>平成 21 年 3 月のエクステンションセンターの八景キャンパス移転に際する公開講座数の一時的な落ち込みはあったものの、各キャンパスを拠点としつつ、市内の公共施設等も有効活用し、区役所等の外部機関と連携し、市大教員を中心に、社会人を対象とした「みなとみらい次世代経営者スクール」を含む、大学として開催する意義ある講座を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献センターの方向性の明確化 <p>都市政策部門においては、横浜市が現在進めている取組や審議会等</p>										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項									
	<p>データベースを活用しながら、教員は本学の Web サイトや、かながわ産学公連携協議会を通じての技術相談に対応した。また教員と企業の意見交換を活発化する為に各種の産学連携イベントに参加し、本学教員が産業界と直接対話を持てる機会を提供した。</p> <p>また、横浜市等の各種委員会、審議会への本学教員の積極的な参加を推進した結果、審議会等への参画数が、21年度は62件となった。</p> <p>大学の知的資源の市民への還元については、21年3月のエクステンションセンターのみなとみらい地区から八景キャンパスへの移転を契機に、<u>市大講師による講座を前年度50講座から75講座とするなど本学教員が中心となって講座を実施した。</u>(A)さらに、横浜市や民間事業者等と連携するとともに、開催場所についても横浜市都心部でも実施するなど、横浜市が有する大学として意義のある講座を実施した。</p> <p>移転に伴い講座開催数の減少も予想されたが、年度当初の落ち込みはあったものの、9月以降の開催数は前年同期の63講座を上回る66講座を開催するなど、順調な運営を行った。</p> <p>一方、<u>e-ラーニングについては、取組可能かつ効果的な手法は計画通り検討したものの、そうした手法を見つけることは出来なかったため、導入はしないこととした。</u>(C)</p> <p>高大連携に関しては、21年4月に開校したサイエンスフロンティア高校に対して定期的な授業支援を行うと同時に、市立高校の中でも特に重点を置いた横浜商業高校と金沢高校に対し、授業支援回数や授業体験などの機会を増やし支援を強化した。</p> <p>施設の解放については、一時貸付要綱の改定により使用料徴収事務の簡略化と適正な利用者負担を通じた使用料の増額が実現した。学術情報センターでは、<u>エクステンション講座との連携などにより、効果的に図書館の市民利用を進めることができ、市民利用者数は20年度の860人から21年度は1,156人に、市民向け貸出冊数も同じく2,595冊から3,690冊とそれぞれ増加した。</u>(A)。</p>			<p>への参画だけでなく、横浜市が今後取り組もうとしている政策を常に把握し、学内で教職員が情報として共有して、横浜市の政策がより豊かになるような提言を積極的にしていくことが可能な体制作りを目指す。</p> <p>また、生涯学習部門では、講座の分野や開催地の偏りといった課題の解決に向けて議論し、本学におけるエクステンション活動の方向性を明確にすることを目指している。</p> <p><u>エクステンション講座開催回数及び受講人数</u></p> <table border="1" data-bbox="1783 922 2116 1153"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催回数</td> <td>218</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>受講人数(人)</td> <td>8,069</td> <td>6,139</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	講座開催回数	218	201	受講人数(人)	8,069	6,139
	20年度	21年度											
講座開催回数	218	201											
受講人数(人)	8,069	6,139											

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
III 国際化に関する目標を達成するための取組	<p>21年度に策定した本学の国際化戦略であるミッションステートメントに沿って、都市問題の解決を学術的な立場からサポートしていくアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを行うなどの取組を実施した。</p> <p>今後も、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるべく、本学の国際化を推進していく。</p>			<table border="1" data-bbox="1783 204 2123 300"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	0	7	0	0	7
A	B	C	D	計										
0	7	0	0	7										
<p>【国際交流を推進するための体制】</p> <p>【学生の留学の支援】</p> <p>【留学生受入】</p> <p>【教職員の交流】</p> <p>【国際社会への貢献】</p> <p>【海外の大学等とのネットワーク構築】</p>	<p>国際化推進事業に関する検討を行う国際化推進学長プロジェクトにおいて、本学の国際化のミッションおよびビジョンを明確に示したミッション・ステートメントを作成し、各部署に周知した。</p> <p>具体的な取組としては、平成21年9月に開催されたCITYNET総会で「都市と大学」というセッションを開催し、参加した国内外の諸大学との間でアカデミック・コンソーシアムを設立した。その後、海外ネットワーク構築事業の一環として、アジア諸国の複数の大学を訪問し、共同プログラムの実施やアカデミック・コンソーシアムへの参加を呼びかけ、他大学との共同プログラム、またはアカデミック・コンソーシアムに関する事業について準備を進めた。</p> <p>学生の留学支援については、セメスター単位の留学に関し、米国非営利教育財団の日本留学部門である日本スタディ・アブロード・ファンデーション(JSAF)と連携協定を結ぶことで、学生にセメスター単位の米国大学への留学プログラムを実施することが学内で承認され、学生の留学機会を拡充することができた。</p> <p>さらに、プラクティカル・イングリッシュセンターのインストラクターによる、留学準備講座(TOEFL-iBT受験対策)を平成22年2月10日より3月3日まで集中講義で開講し、学生21名が参加した。なお、本講座はパイロット的位置づけであったが、22年度は授業科目として位置づけた。</p> <p>また、「海外フィールドワーク支援プログラム」も、より多くの応募があるよう周知に努め、参加者は20年度の延べ50名から155名に増加するなど、学生の海外での活動が活発化した。</p> <p>留学生の受入れについては、(独)理化学研究所と横浜市大大学院生命ナノシステム科学研究科ゲノムシステム科学専攻との間で「連携国際スクールの運</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の推進について <p>21年度に創設したアカデミック・コンソーシアムを軸に本学の国際化戦略を進めていく予定。</p> <p>また、留学生宿舎については、宿舎の建設はせず、今後も民間業者による借上げ方式にする事とし、契約内容の改善を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に魅力ある大学づくり <p>優秀な留学生を受け入れる試みとして、(独)理化学研究所と生命ナノシステム科学研究科との間で「連携国際スクールの運営・協力に関する覚書」を締結し、奨学生を博士課程で受入れている。</p> <p>また、上述の留学生宿舎の確保に加え、留学生向けの外部奨学財団15団体に市大を指定校として採用してもらう旨のアプローチを積極的に行い、1団体から平成22年度指定校枠を獲得し、1名が採用</p>										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項
	<p>営・協力に関する覚書」を締結し、イランからの優秀な奨学生1名を博士課程で受入れた他、横浜市パートナーシップ都市連携に基づくベトナムからの優秀な学生2名を受け入れるなど、留学生の質を考慮した受入れを進めている。</p> <p>さらに、来日時からの住居確保(金沢ハウス活用)および学習・生活面を含め支援するなど、受入れの仕組みや体制を充実させた。</p> <p>留学生宿舎については、学内で協議を進め、宿舎の建設はせず、今後も民間業者による借上げ方式にする事とした。さらに、同一物件内での借上げが可能であり、部屋数も柔軟に調整できるなどといった利点を享受できるよう、契約内容の改善を図っていく。なお、上記の対応は、現行の借上げ宿舎契約が終了する平成24年度から開始する予定。</p> <p>教職員の交流については、教員の海外出張に際し、出張区分の中で教員のFDを促進するためFD枠として予算の一部を確保したが、前後期合わせて5名の応募があり、5名とも採択となった。こうした取組により学会出張に偏りがちであった支援について、運用の幅を拡げることができた。</p> <p>国際社会への貢献については、JICA 横浜及び米国国務省日本語研修所と連携講座を開催したほか、国連大学から環境関連のネットワークに関する情報を取得し、現在、アカデミック・コンソーシアムとしてのネットワークへの参加について検討を進めている。</p> <p>海外の大学等とのネットワークの構築については、遠隔授業の導入に向けて検討を進めた結果、九州大学との連携が実現し、九州大学カリフォルニアオフィスから配信される遠隔講義(「Let's learn businesses」, 「Let's be a leader」)を21年度より前期後期連続した授業として開講することができた。</p> <p>また、先端医科学研究課が選んだ研究シーズをカリフォルニア・オフィスに転送し、米国での産学連携の可能性について現在調査を進めている。</p>			<p>された。</p>

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	<p>中期目標における「附属病院に関する目標」では、「安全な医療の提供」「健全な病院運営の確立」「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献」「高度・先進医療の推進」「良質な医療人の育成」を掲げている。これらの目標を達成していくために、中期計画、年度計画にもとづき平成 21 年度は次の項目について取り組んだ。</p> <p>安全な医療の提供については、これまでのそれぞれの取組に加え、2 病院の医療安全管理担当者間で、医療安全講演会の開催内容やインシデント対策の取組状況、事例検討及び医療安全・事故調査等に関する国や他の医療機関の動向などの情報の共有化を図り、より一層の連携強化に努めた。附属病院では、電子カルテの全面稼働に伴い、運用などが変更になった点について医療安全管理指針の改訂を行った。センター病院では e-learning を全職員対象に実施し医療安全の認識を深めた。</p> <p>健全な病院経営の確立における取組では、健全な病院経営の確立における取組では、医療安全管理やサービスの質を保ちつつ、入院・外来単価、人件費比率などの目標を成して医業収益も順調に伸び、法人化以降、収支的収支にかかる運営交付金が削減されるなかでも収支黒字を実現することができた。また、高度先進的医療を提供する大学附属病院の使命を果たすため高額な医薬品及び診療材料の使用増加は避けられず、医薬材料費比率の目標は達成しなかったものの、後発医薬品の積極的な採用、医薬品出入庫管理システム導入による適正な発注管理及び手術室の在庫数量の見直しを行うなどの改善に取り組んだ。附属病院の看護師確保に関しては、採用</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1783 320 2112 416"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>136</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	1	136	1	0	138
A	B	C	D	計										
1	136	1	0	138										

	<p>選考を追加実施するなど20年度を上回る採用者を確保したが、22年度に向けた目標人数には至らなかった。診療実績としては、両病院ともに病床利用率が90%を超え、また一日平均外来患者数が1,900人を超えるなど受入れ限度に近い稼働状況となっている。</p> <p>患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献については、引続き地域医療従事者を対象とした研修の実施や市民講座の開催に加え、病院Webサイトにかかりつけ医案内コーナーや健康コラムのコーナーを開設し(附)、栄養部のメニューレシピの紹介する(セ)など、一般市民や患者向けに情報提供も行った。また、逆紹介の促進に向けて、市内2ヶ所の病院(佐藤病院・屏風ヶ浦病院)と「連携病院」に関する協定締結を行い(セ)、一層の地域医療およびその支援体制の充実を図った。</p> <p>高度・先進医療の推進については、継続して先進医療の申請に取り組んでおり、厚生労働省に対し9件の申請を行った(附:8件申請 セ:1件申請)。また、大学病院の高い専門性を活かした専門外来を設置した。</p> <p>良質な医療人の育成については、過年度に引き続き地域の医療人も参加する研修を実施したほか、長期専門医研修プログラムに基づいた専門医育成において、不足診療科(小児科・産婦人科)を中心にシニアレジデント(後期研修医)の雇用を促進し、出産・育児等による休業中の女性医師の職場復帰支援として、正規職員を対象とした育児短時間勤務制度及び非常勤医師枠による勤務制度を策定した。</p>			
--	---	--	--	--

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
<p>1. 安全な医療の提供のための取組</p> <p>【医療安全文化の醸成】</p> <p>【インフォームドコンセントの充実・強化】</p> <p>【安全管理教育の充実】</p> <p>【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】</p> <p>【医療安全管理取組情報の提供】</p> <p>【病院機能評価の継続取得】</p> <p>【災害時医療の充実】</p> <p>【院内感染対策の推進】</p>	<p>医療安全文化を醸成していくために、継続して医療安全講演会やリスクマネージャーの研修会を定期的開催し、職員の安全意識の高揚と知識の共有化を図った。また、2 病院の医療安全管理担当者間で、医療安全講演会の開催内容やインシデント対策の取組状況、事例検討及び医療安全・事故調査等に関する国や他の医療機関の動向などの情報の共有化を図り、より一層の連携強化に努めた。センター病院では南区薬剤師会との共催で、調剤過誤リスクの抽出と対策についてグループワークを実施した。</p> <p>インフォームドコンセントの充実については、新採用医師、転入医師を対象とした「インフォームドコンセントのあり方」や「コミュニケーション能力の重要性」に関する研修を実施した。また、患者説明用資料や同意書について見直しを行い、22 年度の実施に向けて診療科・部門に提案した(附)。患者説明資料や同意書の作成・見直しを通じて患者・医療者のパートナーシップの必要性の周知に努め、カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を定期的実施し、インフォームドコンセントに関する記載チェックを強化した(セ)。</p> <p>病院機能評価の継続取得については、附属病院が平成 22 年 2 月に ISO15189(臨床検査の国際規格)を認証取得した。ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)に準拠した市大独自の環境管理計画の実施に向けて、環境管理委員会を設置し平成 22 年 4 月から本格運用できる体制の整備に取り組み(附)、環境負担低減に向けて環境目標設定調査表等を作成し取組事項の抽出を行った(セ)。</p> <p>災害対策については、20 年度に引き続き実践的な防災訓練(病棟避難訓練、外来避難、除染訓練等)を実施したほか、センター病院では DMAT(災害急性期【おおむね発災後 48 時間</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1774 229 2105 325"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>32</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・医療事故の発生防止</p> <p>附属 2 病院間で、下記の取組などを行っているほか、医療安全講演会の開催内容やインシデント対策の取組状況などに関する情報共有を積極的に進めた。</p> <p>医療事故が万が一発生した場合に備え、平成 21 年度からは個人情報保護の観点から公表にあたっては同意書による本人あるいは御家族の確認を行うこととした。</p> <p>【附属病院】</p> <p>平成 21 年度は医療安全講演会を計 6 回開催、延べ 20 回のビデオ上映会を実施した。また、電子カルテ全面稼動に伴い、平成 22 年 4 月の医療安全指針改訂に向け修正を行った。</p> <p>【センター病院】</p> <p>医療安全の推進役であるリスクマネージャーの質の向上を目指し、テーマを絞ったグループワーク活動を実施した。また、e-learning を毎月実施し、医療安全に対する一層の情報共有及び認識を定着させるとともに</p>	A	B	C	D	計	0	32	0	0	32
A	B	C	D	計										
0	32	0	0	32										

	<p>【以內】に活動できる機動性をもつ、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム)研修を受講した。</p> <p>院内感染対策の推進については、標準予防策の教育・実践の徹底により、職業感染予防に取り組んだ。新型インフルエンザ対策では発熱外来の運営(5月～7月)、ワクチン接種の実施(10月～3月)、マニュアルの作成(4月以降)を実施した。また、センター病院では外来使用器材の整備を行い、部署在庫数量を減らすことで、滅菌器材の効率的な運用を行った。</p>			<p>医療安全について共通目標を設定し、各部署に周知徹底した。</p>
--	--	--	--	-------------------------------------

<p>2. 健全な病院経営の確立のための取組</p> <p>【附属2病院の運営】</p> <p>【病院長の権限強化】</p> <p>【運営交付金の考え方】</p> <p>【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】</p> <p>【診療に関わる料金設定の見直し】</p> <p>【診療外収入の確保】</p> <p>【人件費比率の適正化】</p> <p>【医薬材料費の適正化】</p> <p>【IT化の推進】</p> <p>【施設・機器の更新計画の再検討】</p> <p>【経営情報の整備】</p> <p>【クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用の拡大】</p> <p>【省エネルギーの推進】</p>	<p>附属2病院の運営について、附属病院では入院単価が57,466円(予算比2,766円増)と大幅に伸び、診療収入が前年度対比で13億円超の増収となった。センター病院でも、入院単価が63,420円(予算比2,225円増)、診療収入については前年度対比で8億円超の増収と、大幅な医業収益の増収となった。</p> <p>運営交付金の考え方については、運営交付金の計画的削減を目指して2病院とも医業収益の増収、診療材料費等の削減及び契約方法の改善(一般競争入札導入 附:14件 セ:24件)に努めている。</p> <p>診療科の再編や病床配分の弾力的運用に関して、附属病院では病床管理室を立ち上げ、共用病床の利用調整等を行い、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮を達成した。附属病院では、HCU(ハイケアユニット:集中治療室に準じるハイレベルな治療を実施する病床)8床を新設(3月竣工)し、二次救急等への対応を強化した。センター病院では、平成22年度に産科病床が6床増床することを受け、稼働増を十分見込める病床再編を行った。</p> <p>人件費比率の適正化については、中期計画を達成しているが(平成21年度50.6%(附)、47.8%(セ))、これに加えて定時退勤日の徹底などに努めた。平成22年度も継続して人件費削減に取り組んでいく。</p> <p><u>看護師確保については、市内で毎月行っている定期的な採用選考に加え、地方採用選考(9月)及び追加採用選考(12月)を実施し(附)、看護師募集サイトに設けたブログ形式「リクルート便り」等タイムリーな情報発信に努め(セ)、20年度を上回る採用者を確保したが、附属病院において平成22年度に開設するHCUの要員は確保できたものの、全体的には十分な体制確保までは至っていない。(C)</u></p> <p>内定者の辞退防止及び円滑な職場適応への支援として、内</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。診療実績としては病床利用率が附属病院では90.9%、センター病院では90.1%となった。また一日平均外来患者数が附属病院では1,902人、センター病院では1,927人で、限界近くまで患者を受け入れている。</p>	<table border="1" data-bbox="1774 137 2107 229"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>38</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>39</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>附属2病院の運営(経営改善)</p> <p>・入札制度の改革・診療経費の削減や人件費の見直しなど、費用管理体制の強化</p> <p>◇入札制度の改革</p> <p>2病院ともに一般競争入札の導入、公募型プロポーザルを実施するなど、一層の経費削減や公正性に努めた。</p> <p>◇経費の削減</p> <p>【附属病院】</p> <p>診療材料費では外部コンサルティングの導入による価格交渉や品目整理などを実施し、年間購入額で約5,000万円の削減効果をあげた。医薬品費では後発医薬品の採用促進、価格交渉を強化して20年度比で約1%値引き率を改善した。</p> <p>【センター病院】</p> <p>薬価交渉時にベンチマークを用いた価格交渉を実施するとともに、後発品の拡充に取り組んだ。</p> <p>診療材料では院内の消費実績に基づいて部署、手術部における在庫</p>	A	B	C	D	計	0	38	1	0	39
A	B	C	D	計										
0	38	1	0	39										

	<p>定者コミュニティーサイトを開始(9月)し、「内定者の集い(3回)」、「内定者のための病院見学会(6回)」を開催し(セ)、看護師の離職防止として、看護師長や副看護部長がスタッフの相談を受ける体制を強化した(附)。</p> <p>2病院ともに高度先進的医療を提供する病院の使命があるため、高額な医薬品及び診療材料の使用増加は避けられず、21年度医薬材料費比率が35.9%(附)33.9%(セ)となり、中期計画における設定目標の32%(附)、28%(セ)という数値達成は困難であるが、医薬材料費の適正化について、附属病院では、「後発医薬品採用促進」、「医薬品出入庫管理システムの導入」及び「診療材料費に係るコンサルティング業務と診療材料等管理・供給等委託の一括委託」などにより、医薬材料費の縮減を継続的に取り組んだ。また、センター病院では、薬価交渉・後発品への切替、附属病院との共同購入を行い縮減に取り組む、また手術室システムにおいて、全科の手術基本データの入手が可能となるようシステムの整備を行い、平成22年度から高額材料管理の徹底、医師別データなどの情報分析を行い、医薬材料費の縮減をさらに強化する予定である。</p> <p>IT化の推進については、附属病院では、電子カルテシステムにおける文書管理機能向上やHCUの設置に伴うシステム修正を実施した。センター病院では、第2期中期計画以降の電子カルテシステム稼働に向け、電子カルテシステム導入後に想定される課題を整理し、平成22年度以降、これらの課題等を中心に検討を進めていく予定である。</p> <p>施設・機器の更新計画の再検討について、附属病院では、HCU8床の増床、細胞処理室(3月末竣工)及び研修棟の新設(7月竣工)を行い、医療サービスと医師のアメニティの向上を図った。また、病院施設の老朽化に伴い、平成22年度末までに空調機器、防災設備及び給湯管の更新を行い、トイレの改修、病棟ナースコール改修及び医療ガス監視盤等の更新を次</p>		<p>削減への取組を進めた。</p> <p>◇人件費の抑制</p> <p>2病院ともに定時退勤日を導入して各部署での実施徹底を働きかけているほか、超勤枠を平成21年9月に提示し各部署での自主的超勤管理への取組を進めている。</p> <p>契約資料等文書の管理</p> <p>【附属病院】</p> <p>新年度分の契約手続きを実施する年度末に、契約資料等文書の適切保管の徹底を再度周知した。</p> <p>【センター病院】</p> <p>文書の管理をテーマとして「文書研修」を10月・11月に2回行うなどして十分な管理責任を果たすための共通認識を図った。</p>
--	--	--	---

	<p>期更新計画として素案を策定した(附)。医療機器については、修理不能の機器更新を優先とし、機器更新計画を検討した(セ)。また、2病院において、医療機器(シリンジポンプ 25台)の共同購入を行った。</p> <p>省エネルギーの推進に関して、附属病院では ESCO 事業の推進を図るため、補助金の確保、本契約(契約期間:平成 21 年 9 月 7 日～平成 34 年 6 月 30 日)の締結などを着実に実施した。</p>			
--	--	--	--	--

<p>3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組</p> <p>【地域医療連携及び患者相談体制の整備】</p> <p>【地域医療従事者への研修機会の提供】</p> <p>【セカンドオピニオン外来の開設】</p> <p>【待ち時間の短縮】</p> <p>【市民講座の充実】</p> <p>【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】</p> <p>【一般向け病院広報誌の発刊】</p> <p>【患者向け医療情報コーナーの設置】</p> <p>【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】</p> <p>【チーム医療の推進】</p>	<p>地域医療連携及び患者相談体制の整備に関して、センター病院では、市内2ヶ所の病院(佐藤病院・屏風ヶ浦病院)と連携病院の協定を締結し、体制の充実を図った。また、約1,500ヶ所の診療所にアンケート調査を実施し、診療所検索システムを開発し、各外来診療科などで逆紹介の推進体制の強化を行った。附属病院では、病院Webサイト上にかかりつけ医案内ページを新設し、院内の同コーナーの利用率促進(前年度比30%以上増加)を図った。</p> <p>地域医療従事者への研修機会の提供については、当初予定していた医師だけでなく、看護師や薬剤師などの医療従事者を対象とした単位型の緩和ケア研修会を9月に開催し、<u>単位型研修会とは別に2月にも緩和ケア研修会を実施するなど(附)、各種講座や研修会を開催した。(A)</u></p> <p>待ち時間の短縮については、附属病院では、会計入力担当職員のシフトを見直し会計待ち時間の短縮を図った。診療待ち時間が長いと思われる診療科に対し、状況や原因を分析するためヒアリングを実施した。センター病院では、診療及び会計目標待ち時間を達成しているが、外来ディスプレイで診療の進捗状況を提供し、診療待ちの患者さんの不安解消を行った。</p> <p>市民講座については、病院の特色や市民のニーズが高いテーマ等に沿って、附属病院で計5回、センター病院で計10回開催した。</p> <p>一般向け広報誌の発刊については、院外広報誌「With」(附)や「十全」(セ)を年4回発行した。附属病院では2,500ヶ所の医療機関等に送付。17ヶ所の診療所等に常時配置し、病院をPRした。また、病院Webサイトに健康コラムのコーナーを開設し(附)、誌面では紹介できない栄養部のメニューレンビをホームページで紹介し(セ)、一般市民や患者向けに情報提供を行った。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	1	31	0	0	32
A	B	C	D	計										
1	31	0	0	32										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
<p>4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組</p> <p>【高度先進医療の推進】</p> <p>【専門外来の充実】</p> <p>【がん治療の充実・推進】</p> <p>【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】</p>	<p>高度先進医療の推進については、厚生労働省に対し 9 件の申請を行った(附:8 件申請 セ:1 件申請)。また、前年度に引き続き先進医療推進センター長による各科ヒアリングを実施(2 回)し、臨床研究の支援、支援中の研究の進捗状況の把握及び申請に向けた指導を行なった(附)。</p> <p>専門外来の充実については、附属病院では、禁煙外来(10 月)、新型インフルエンザ予防接種外来(12 月)、子宮頸がん予防外来(1 月)を開設した。また、がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて「緩和医療部」及び「放射線部・治療担当」を設置(10 月)し、3 月に承認された。</p> <p>先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組については、先端医科学研究センターで、研究開発プロジェクト(第Ⅱ期)に臨床現場として大きく貢献した。また、バイオバンク事業では附属病院患者さんから組織検体の採取を行い、将来の研究活用に向けて蓄積した。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1776 229 2107 323"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	0	8	0	0	8
A	B	C	D	計										
0	8	0	0	8										

<p>5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組</p> <p>【市大病院学会の創設】</p> <p>【専門医・認定医の育成強化】</p> <p>【研修医の育成】</p> <p>【職員の声を吸い上げるシステムの構築】</p> <p>【病院実習の受け入れ体制の強化】</p>	<p>市大病院学会の創設については、「市大病院学会」として地域医療連携研修会を(地域連携研修会 38 回)実施した(セ)。</p> <p>附属病院では院内で開催している 66 種類のオープンカンファレンス情報を集約し、地域医療機関等 2,500 か所に情報提供し地域連携の強化に役立てた。</p> <p>専門医・認定医の育成強化に関しては、附属病院では、医師不足診療科においてシニアレジデント(後期研修医)の育成を継続するとともに、不足診療科(小児科・産婦人科)を中心に新たにシニアレジデントを雇用(小児科3名 産婦人科4名)し、「専門医養成プログラム」「シニアレジデント募集要項」を発行、さらにシニアレジデント募集説明会を実施するなど、積極的な雇用対策を行った。センター病院では、セミナー形式から e-learning 形式へ、講演についても Web 化するなど、シニアレジデントが診察を通じた研修に専念できる環境へ改善した。</p> <p>研修医の育成については、協力型臨床研修病院を3病院(横浜市立市民病院、茅ヶ崎市立病院、大和市立病院)新たに加え、たすきがけ研修(大学病院と協力病院を1年ずつ研修すること)に充実をさせた。平成 22 年度からの制度変更に伴い、救急研修の体制を強化した。「基礎プログラム」に加え「産科・小児科プログラム(附)」「総合期周産期母子医療プログラム(セ)」を着実に実施するとともに、病院長ランチョンミーティングによる研修医のニーズの把握や接遇研修による研修医の対応マナーを図った(セ)。また、講義形式から研修医による症例研究・発表を行うプレゼン形式へ変更し、研修医が積極的に参加するような研修内容に改善した(セ)。また、女性医師支援のための非常勤診療医枠設置について、各診療科に募集要項を配布し(附)、院内保育園の食事を栄養部の協力により改善したほか(セ)、長期専門医研修コースを活用して、出産・育児等による休業中の女性医師の職場復帰支援として、正規職員を対象とした育児短時間勤務制度等による勤務制度を策定した。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	0	27	0	0	27
A	B	C	D	計										
0	27	0	0	27										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	<p>自己収入の増加や経費の抑制を更に推進し、自主財源の比率を高める取組を行った。</p> <p>さらには、横浜市が取組む八景キャンパス再整備構想策定支援業務に協力して再整備構想の策定を完了させるなど、大学の発展に向けた取組を行った。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1794 209 2123 304"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>42</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>47</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	2	42	3	0	47
A	B	C	D	計										
2	42	3	0	47										
<p>1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【収入を伴う事業の実施】</p> <p>【多様な収入の確保】</p> <p>【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【資産の効率的・効果的運用】</p> <p>(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】</p> <p>【施設の有効活用推進による教育研究活動の充実及び活性化】</p> <p>【ISO14001の取得・運用】</p>	<p>収入確保のための取組として、他大学の学費、動向と本学学費の比較を行うとともに、中長期的な財務計画での学費改定の必要性の観点から学費の増額改定について検討したが、昨今の経済情勢なども踏まえ、22年度の改定を見送ることとした。</p> <p>寄附制度については、入学式、卒業式、ホームカミングデーなどの学内行事等やホームカミングデーでパンフレットを配布するとともに、大学HPでわかりやすく掲載するなどして、周知・PRを行った結果、寄附金は20年度の1,072千円から21年度は3,032千円に増加した。</p> <p>受納した寄附金の一部を22年度予算に充当し、活用することとしたが、その中で、入学初年度の学部1年生で、経済的困窮者を支援する横浜市立大学スタートアップ奨学金を創設した。</p> <p>また、業務上の一時的な余裕資金の運用については、通知預金、大口定期預金、国債(国庫短期証券)等により元本保証を維持しつつ安全な運用を行っている。市中金利の低下により収入金額は減少しているものの、地方独法に基づき認められている上記の運用方法により、安定的な運用を継続して行っている。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1794 501 2123 596"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・学費のあり方について</p> <p>昨今の経済状況の悪化を受け、22年度における学費の改定は見送ることとしたため、次の改定については、第2期中期計画において公立大学としての公共性という視点も踏まえて検討していく。</p>	A	B	C	D	計	1	20	1	0	22
A	B	C	D	計										
1	20	1	0	22										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項														
	<p>経費の抑制については、複写サービスの一括導入、八景キャンパスにおける清掃委託と施設管理委託を一括で入札を実施するなど、経費削減に努めた。また複数年契約を推進し、経費の削減と今後の事務軽減を図った。</p> <p>エクステンションセンターでは、移転により前年度の約8割の講座数となったが、<u>昨年までのランドマークタワー賃料がなくなった事に加え、市大教員の活用による講座委託費用や講師謝金の減少もあり、経費は前年度の約23%に削減した。</u> (A)</p> <p>超過勤務の縮減に取り組んだ結果、超勤は前年比16%減少し、人件費が減少したほか、職員給料月額及び期末勤勉手当の見直しを行った。(給料月額の改定△0.5%、期末勤勉手当支給月数△0.35ヶ月)</p> <p>また、省エネの取組については、環境管理システム全体研修を4回開催し、省エネ意識啓発に取り組むとともに、各所属で策定した環境行動計画にもとづき、エネルギー使用量の前年比1%削減を目指した取組を実施した。前年度よりも冬季に気温の低い日が多く、暖房実施日が増加したため、ガスは2.24%の増加となったものの、電気については2.88%の減量を達成した。</p> <p>施設開放に関して、<u>プール運営経費削減目標(△5%)は達成できたが、利用者の減少による収入減で、収支が経費増となった。</u>(C) 今後、学校開放の周知方法を改善し、利用者の増加を図る。</p> <p>施設整備については、横浜市発注の八景キャンパス再整備構想策定支援業務に協力して再整備構想の策定を完了させた。</p>			<p><u>運営交付金</u> (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1794 252 2123 344"> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>12,268</td> <td>12,319</td> <td>11,265</td> </tr> </table> <p>※予算ベース</p> <p><u>授業料等収入</u></p> <table border="1" data-bbox="1794 480 2123 572"> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>2,749</td> <td>2,794</td> </tr> </table> <p>※予算ベース</p> <p><u>補助金(国等)</u> (単位：百万円)</p> <p>予算 208 決算 1,003</p> <p><u>資金運用益</u> (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1794 890 2123 983"> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> <tr> <td>18</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>※決算ベース</p>	20年度	21年度	22年度	12,268	12,319	11,265	21年度	22年度	2,749	2,794	20年度	21年度	18	7
20年度	21年度	22年度																
12,268	12,319	11,265																
21年度	22年度																	
2,749	2,794																	
20年度	21年度																	
18	7																	

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
<p>2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【全学的な経営戦略の確立】</p> <p>【運営組織の効果的・機動的な運営】</p> <p>【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】</p> <p>【経営情報の公開】</p> <p>【内部監査機能の充実】</p> <p>(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【新たな人事制度の構築】</p> <p>【公募制の導入及び雇用形態の多様化】</p> <p>【教員評価制度の導入と効果的な運用】</p> <p>【年俸制の導入と制度の確立】</p> <p>【任期制の導入】</p> <p>【職階の簡素化と昇任体系の構築】</p> <p>【適切な人件費管理】</p> <p>【専門職員の人事】</p> <p>【市派遣職員の段階的解消】</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【事務処理の簡素化及び迅速化】</p> <p>【簡素で効率的な組織の構築】</p>	<p>理事長を中心とした戦略的・機動的なトップマネジメントを推進するため、主要課題の審議の時期の管理ならびに会議開催日程等の周知の徹底を図り、戦略的・機動的な意思決定を図るよう努めたほか、四半期ごとに、対前年同期比較や予算比較についての分析と報告を、大学全体及び各セグメントごとに経営トップに対して行うことにより、法人の経営に資するよう努めた。</p> <p>さらに、中期的財務計画や22年度予算等をふまえ、次期中期計画における運営交付金の考え方を検討した。</p> <p>また、機動的な大学運営が行えるよう、学部等の運営を支援するため、教育サポート担当を発展させ、従来の秘書室の見直しを含め、学務・教務課に担当係長を配置した「教務支援担当」を置く組織改正を検討し、22年4月からの設置へ向けた準備を行った。</p> <p>経営情報の公開については、審議会議事録や財務情報をインターネットで公開している。</p> <p>コンプライアンス推進体制充実のための取組としては、外部講師による研修会を開催するとともに、「求められる教職員の姿」とそれに基づく各所属での「行動計画」の策定を通して、全学的にコンプライアンス意識を向上させた。</p> <p>さらに、コンプライアンス推進ハンドブックを改訂し、「求められる教職員の姿」を策定した趣旨を盛り込み、法人全体で共有できるようにした。</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1792 207 2123 300"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>19</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・不祥事の再発防止策について 求められる教職員の姿を策定し、それをもとにした各職場・各部門で行動計画を策定し、実践するなどの取り組みを通じて、研究者を含む教職員の意識改革を図りながら、再発防止に努めている。</p> <p>・職員給与制度の見直し及び人事考課制度の構築 職員の意識調査の結果を踏まえ、①異動、②昇任、③キャリア形成支援、④ワークライフバランスに関する取り組みを平成22年度上半期までに実施する方向で検討を進めている。</p> <p>また、平成22年度職員給与制度の見直しについて、22年度中に法人に適した制度の見直しに向けた検討を行う。</p>	A	B	C	D	計	1	19	3	0	23
A	B	C	D	計										
1	19	3	0	23										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項
	<p>平成 21 年度の内部監査は「研究費の適正な執行について」をテーマに実施した。監事との打合せ及び内部監査委員会での検討により、適切なテーマの設定、及び効率的な監査体制を整える事ができた。内部監査の結果は学内会議で報告し、またグループウェアに掲載して全職員への周知を図った。</p> <p>監査対象者には監査結果のフィードバックを行い、問題点は是正の指示・指導を行うことはできたが、その後の対応について報告を受けるまでには至っていないため、今後は、監査対象者への指示・指導時に報告用紙を添付して返送を求めるなどし、対応状況の把握ができるよう努める。</p> <p>新たな人事制度の確立に向けて、職員アンケートを実施した。しかしながら、<u>法人独自の職員評価制度を策定するには至らなかった。また、21 年度から実施した前年度教員評価結果の処遇への活用に伴う諸課題の検討は行ったが、22 年度に向けた具体的な見直しには至らなかった。</u> (C)</p> <p>教員評価の公正性・客観性を確保については、20 年度から 21 年度にかけて不服申立の要綱を策定し、不服審査委員会にて不服申立案件を審査する仕組みを整えた。不服審査まで至ったケースはなかったが、引き続き、評価の公平性・客観性を補完し、教員評価委員会との整合性を図っていく。</p> <p>教員表彰制度は、従来の個人だけでなく所属やグループも表彰対象に加えるなど、制度の整備を行った。また、<u>当初の計画にある制度の整備に止まらず、具体的な個人 5 名、グループ 2 組に対して表彰を行い、教職員のモチベーションの向上を図った。</u> (A)</p> <p><u>テニユア制度</u>について、中期計画においては、任期付の現職教授の中から一定の審査を経て、定年まで任期の定め</p>			<p>・教員評価制度について</p> <p>平成 20 年度から 21 年度にかけて不服申立の要綱を策定し、不服審査委員会にて不服申立案件を審査する仕組みを整えた。引き続き、評価の公平性・客観性を補完し、教員評価委員会との整合性を図っていく。</p> <p>・テニユア制度、サバティカル制度について</p> <p>一般的な「テニユア」制度を参考に、本学にふさわしい制度となるよう、第 2 期中期計画に向けて見直しを進めている。また、サバティカル制に代表されるような、教員のモチベーション向上に関わる制度の導入についても検討していく。</p> <p>・法人固有職員への切替え</p> <p>「法人管理職の育成は、中長期的なビジョンを持ち、10～20 年スパンで取り組む」ことを強く認識し、当面の間、市派遣管理職を配置する必要があるポストを明確にしていくこととし、一部を平成 22 年度人事異動に反映させた。</p>

	<p>がなく在職できる「テニユア教授制度」を創設することとしている。しかし、本学は全員任期制を導入しており、公募時に「テニユア・トラック（一定の任期）」を付し、期間中の研究業績を審査し、任期の定めがない専任教員として採用する一般的な「テニユア」制度を参考に、本学にふさわしい制度となるよう、第2期中期計画に向けて見直しを進めており、平成21年度中には、<u>教員の任期制と調和の取れた制度の構築には至らなかった。</u>（C） 今後は、サバティカル制に代表されるような、教員のモチベーション向上に関わる制度の導入についても検討していく。</p> <p>一方、専任教員並びに非常勤講師等の採用については、<u>国際総合科学部コース再編等に合わせ、専任教員等の採用の考え方を整理する予定であるため、21年度は考え方の整理には至らなかった。</u>（C）</p> <p>市派遣職員については、段階的解消を進めていくことを基本としながらも、設立団体と密接な関わりが必要なポストについては、引き続き派遣を継続することで横浜市とも調整し、職員や管理職の人事異動に反映させた。また、第2期中期計画の骨子案を策定する中で、「法人管理職の育成は、中長期的なビジョンを持ち、10～20年スパンで取り組む」ことを強く認識し、当面の間、市派遣管理職を配置する必要があるポストを明確にしていくこととし、一部を平成22年度人事異動に反映させた。</p> <p>事務処理の簡素化及び迅速化については、一部会議においては、紙ベースでの資料配布を廃止し、プロジェクターを使用した会議進行に変更することにより、ペーパーレス化を実現した。その他、共有ファイルサーバーの導入や他キャンパス等とのテレビ会議の積極活用などの効率化を進めた。</p>			
--	--	--	--	--

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
<p>3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組</p> <p>【広報活動の推進】</p>	<p>広報活動に係る実態調査、分析を行い、これにより浮かび上がった課題である、「PRツールの強化」への改善策として、受験生向けサイトの立ち上げや大学 web サイトの改修に加え、ガイドラインの策定や研修の実施など運用面の改善に向けた取組も行った。</p> <p>さらには、タウン誌や映像など学生プロジェクトを活用し、大学広報に学生の視点を活かした取組を実施した。</p> <p>情報発信については、Web サイト、YCU-net、学生ポータル、学外・学内情報の切り分けを継続して行い、教職員の情報共有の推進をしている。学外への情報発信について、大学総合案内に関しては、前年度のデザインリニューアルを生かし、内容の時点修正が中心となったが、トピックス記事を増やすなど、内容の充実を行ったほか、「大学概要編」及び「キャンパスライフ編」等の広報 DVD を作成した。</p> <p>また、プレスに対しての情報発信は、発信内容に応じて最適と思慮される発信ルート（例：研究成果⇒科学部）での発信に努めた。</p> <p>グッズ販売は、学術情報センター及びエクステンションセンターに常設店舗を設置したほか、鶴見キャンパスや附属2病院などで臨時の店舗開設を行った結果、グッズ売上げは20年度の662千円から21年度は1,072千円に62%増加した。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1783 204 2116 296"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	0	2	0	0	2
A	B	C	D	計										
0	2	0	0	2										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組 1. 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組 【自己点検・評価の改善】 【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】	<p>認証評価の受審対応については、自己評価書の取りまとめ、書面調査及び訪問調査を経て、平成22年3月29日には「大学評価基準を満たしている」という評価結果を得た。さらに、自己点検・評価活動、認証評価での書面調査・訪問調査を通じて気がついた改善を要する事項については、随時改善に取り組んでおり、自立的に自己点検が機能できるようなシステム構築に向けて評価結果と併せて会議等で促している。</p> <p>データ収集についても、認証評価で必要となったデータを基に、継続的な収集が必要なデータの精査を行い、今後データの活用に向けて大学総合データベースの運用について検討を引き続き進めている。</p> <p>さらに、認証評価のマニュアルについても、次回に参考にできるようまとめることができた。</p> <p>自己点検・評価や法人評価委員会からの指摘事項への対応については、21年度計画の進行管理を行い、課題の解決を図った。</p> <p>例えば、過年度より法人評価委員会から指摘を受けている「教育カリキュラムに応じて研究院や病院から教員を確保できるよう学部長と研究院長が調整する仕組みの構築」に関しても、プロジェクトを設置して、22年度からの新研究院試行の準備を行った。また、同様に過年度から指摘を受けているテニユア制やサバティカル制などの教員処遇改善策についても、次期中期計画策定に向けて設置された人事WG等で検討準備をおこなうなど、課題の解決に向けた取組を進めた。</p> <p>現中期計画に関しては、上記のような課題解決に向けた取組によって、ほぼ計画が達成できる目途をつけた。</p> <p>また、次期中期計画の策定に関しては、分野毎にプロジェクトやワーキングを設置し、現中期計画における課題の抽出、課題の解決に向けた取組案などを検討しつつ、市との調整を進めながら骨子案を策定した。さらに、22年4月の経営審議会における中間案確定に向けた作業を行った。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1794 204 2123 300"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》 ・委員会の指摘事項に対応する進捗管理について</p> <p>指摘事項については、各課ごとの対応だけでなく、必要に応じてプロジェクトなどを設置して、課題の解決に向けた取組を進めている。</p>	A	B	C	D	計	0	3	0	0	3
A	B	C	D	計										
0	3	0	0	3										

年度計画（項目）	説明	自己評価	理由（*）	特記事項										
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	<p>その他業務運営を円滑に遂行するための取組として、学生や教職員の安全管理については、安全衛生委員会を通じた職場環境の改善への取組、危機管理規程の策定などを通じた防災対策の強化、学内施設の定期点検、個人情報保護の徹底化を図る取組等を実施した。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1774 204 2110 300"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	0	5	1	0	6
A	B	C	D	計										
0	5	1	0	6										
<p>1. 安全管理に関する目標を達成するための取組</p> <p>【学生や教職員の安全の確保】</p> <p>【防災対策の強化】</p>	<p>安全確保の取組としては、安全衛生委員会を開催するとともに、大学全体で、超過勤務対策に取り組み、100時間以上の超勤の人は20年度の延べ39名に対し、21年度は延べ28名に減少した。さらに、全学的な安全管理体制の確立・強化については、事業所間の情報交換を密に行うなど、衛生管理者間の連携強化を図っている。</p> <p>また、ハード面では、空調機器、昇降機設備など各種機器、施設整備の定期点検については、年間を通して法令に基づき確実に実施した。</p> <p>さらに、法人及び法人の職員、学生、患者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、仮に発生した場合に被害を最小限に止めることを目的として、6月に危機管理規程を制定した。</p> <p>救命講習については20年度に引き続き年2回（7月、11月）実施するとともに、教職員を対象とした訓練として、金沢八景キャンパスにおいて9月には消火器・消火栓の実射等を含めた実地訓練（金沢消防署指導）、2月には防災研修を行った。さらには、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を可能とするため、防災マニュアルの作成に着手した。</p> <p>ハラスメントの発生防止については、引き続き教職員、学生の意識啓発を図るため、学生向けの啓発研修や教職員向け啓発研修を実施した。また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、相談体制の強化を図った。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" data-bbox="1774 453 2110 549"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・危機管理体制の構築について「公立大学法人横浜市立大学危機管理規程」を制定した。その中で、危機の範囲や危機管理の組織体制、理事長以下管理職員や職員の責務等を定めている。</p>	A	B	C	D	計	0	5	0	0	5
A	B	C	D	計										
0	5	0	0	5										

年度計画 (項目)	説明	自己評価	理由(*)	特記事項										
2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	<p>21年7月から9月にかけて、各所属において個人情報保護に関する研修及び自主点検を実施するなど、個人情報保護に対する意識の向上を図った。</p> <p>このような取組を進めていたにも関わらず、<u>平成21年11月にはUSBメモリーの盗難という事故が発生した。(C)</u></p> <p>これを踏まえ、教職員の個人情報に対する意識をさらに高め、情報管理のあり方を再確認するなど、個人情報の取り扱いの一層の徹底を図るため、12月に教員管理職及び部長・課長級管理職を対象とした管理職員研修を実施した。</p>	C	平成21年11月にはUSBメモリーの盗難事故が発生した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護体制について 左記参照 	A	B	C	D	計	0	0	1	0	1
A	B	C	D	計										
0	0	1	0	1										

VIII 予算、収支計画及び資金計画	*財務諸表及び決算報告書を参照			
IX 短期借入金の限度額	該当なし			
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし			
XI 剰余金の使途	該当なし			